

# 安全データシート(SDS)

### 1.化学品及び会社情報

昭 和 化 学 株 式 会 社 東京都中央区日本橋本町4-3-8 担当

TEL(03)3270-2701 FAX(03)3270-2720 緊急連絡 同 上 改訂日 2023/04/25 SDS整理番号 08186380

製品等のコード : 0818-6380

製品等の名称 : 過酸化水素 5%

推奨用途 : 試薬

参考:その他の用途(当該製品規格に限定されない一般的用途。規格により用途は相違。) 漂白剤(紙・パルブ、天然繊維)、工業薬品(酸化剤及び可塑剤、 ゴム薬品、公害処理などの還元剤)、医薬品(酸化剤、殺菌剤)、 食品(水産加工の漂白殺菌剤、酸化漂白剤、その他各種漂白剤) など

推奨用途以外の用途へ使用する場合は化学物質専門家等の判断を 仰ぐこと 使用上の制限



HO—OH

SDS No. 08186380

# 2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性 引火性液体 自然発火性液体 酸化性液体 区分に該当しない 区分に該当しない 区分に該当しない

【国連GHS分類】

健康に対する有害性 急性毒性(吸入:蒸気) 皮膚刺激性/刺激性 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 特定標的臓器毒性(単回ばく露) 特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分5 【国連G 区分2 区分1 区分1(呼吸器) 区分1(呼吸器)

環境に対する有害性 水生環境有害性 短期(急性) : 区分3

注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 吸入すると有害のおそれ(蒸気) 皮膚刺激

重篤な眼の損傷 呼吸器の障害

長期または反復暴露による呼吸器の障害

水生生物に有害

注意書き 【安全対策】 ミスト、蒸気などを吸入しないこと。 取扱い後は、よく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

環境への放出を避けること。

環境への放出を避けること。
【応急措置】
吸入した場合:気分が悪い時は、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
眼に入った場合:水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に
駅に入った場合:水で15分以上注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に
外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。直ちに医師に連絡すること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診察、手当を受けること。
皮膚刺激が生じた場合:医師の診察、手当を受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

【保管】 直射日光を避け、容器を密閉し冷暗所に施錠して保管すること。

【廃棄】

内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

健康に対する有害性、環境に対する有害性に関し、 (注)物理化学的危険性、 上記以外の項目は、 現時点で「区分に該当しない(分類対象外も該当)」又は「分類できない」である。

#### 3.組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物(5%過酸化水素、95%水) 化学名、製品名 : 過酸化水素 5% (英名) Hydrogen peroxide 5% (参考) 本品は試薬であり、医薬品ではない。 オキンドールまたはオキシフルは、医薬品規格の

3%過酸化水素水の名称である。 素、 4.5~5.5%

過酸化水素、

成分及び含有量 化学式及び構造式 分子量 H202、 構造式は上図参照(1ページ目)。

34.01 官報公示整理番号 化審法: (1) - 419

公表化学物質(化審法番号を準用) 安衛法:

7722-84-1 CAS No. EC No. 231-765-0 危険有害性成分 過酸化水素

### 4. 応急処置

吸入した場合 : 新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。 気分が悪い時は、医師に連絡する。 皮膚に付着した場合: 直ちに、汚染された表類、靴などを脱ぐ。

皮膚に付着した場合: 直ちに、汚染された衣類、靴などを脱ぐ。 速やかに、皮膚を多量の水と石鹸で洗う。 皮膚刺激などが生じた時は医師の手当を受ける。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯する。 毛髪などに付着した場合: 脱色されるおそれがあるので、直ちに水又はシャワーで洗浄する。 目に入った場合: 直ちに医師に連絡する。 直ちに、水で15分以上注意深く洗う。その際、顔を横に向けてから ゆっくり水を流す。水道の場合、弱い流れの水で洗う。 まぶたを親指と人さし指で拡げ眼を全方向に動かし、眼球、まぶたの 隅々まで水がよく行き渡るように洗浄する。 次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。 その後も洗浄を続ける。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。

でいるで元才を続ける。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、治療を受ける。 飲み込んだ場合 : 直ちに口をすすぎ、うがいをする。 大量の水を飲ませ、体内で希釈する。 気分が悪い時は、医師の診察、手当を受ける。 予想される急性症状及び遅発性症状:情報なし

#### 【過酸化水素〔7722-84-1〕のデータ】

吸入した場合: 咽頭痛、咳、めまい、頭痛、吐き気、息切れ 皮膚に付着した場合: 白斑、発赤、皮膚熱傷、痛み 眼に入った場合: 発赤、痛み、かすみ眼、重度の熱傷。 飲み込んだ場合 咽頭痛、腹痛、腹部膨満、吐き気、嘔吐

### 5.火災時の措置

適切な消火剤

使ってはならない消火剤:

: 本製品は不燃性である。消火には水が有効。小火災:水大火災:大量の水: 粉末消火剤、泡消火薬剤: 火災により分解して酸素を発生するので、火災を加速する。 特有の危険有害性

昭和化学株式会社 2/7 ページ SDS No. 08186380

特有の消火方法

火災によって刺激性又は毒性のガスを発生するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。 消火を行う者の保護

# 6.漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置: 漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 作業者は適切な保護具を着用し、眼、皮膚への接触やガスの吸入を避ける。 適切な防護衣を着けていないときは破損した容器あるいは漏洩物に触れてはい

けない。

風上に留まる 低地から離れる

環境に対する注意事項:

| 密閉された場所に立入る前に換気する。 | 密閉された場所に立入る前に換気する。 | 事項: 河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。 | : 保護具を着用し、乾燥砂、ウエス等で吸収し、密閉できる空容器にできるだけ 回収、中和

回収する

封じ込め及び浄化の方法・機材: 蒸発を抑え、蒸気の拡散を防ぐため散水を行う。 二次災害の防止策: 可燃物(木、紙、油等)は漏洩物から隔離する。

#### 7. 取扱いおよび保管上の注意

取扱い

技術的対策

局所排気装置・全体換気:

: 本製品を取扱う場合、必ず保護具を着用する。 ミスト、蒸気、ガスの発生を防止する。 : 換気装置を設置し、局所排気又は全体換気を行なう。 : すべての安全注意を読み理解するまで取扱わない。 可燃物の酸化された中に物質との、混触を避ける。 安全取扱い注意事項

可燃物で取れていたというではある。 周辺での高温物の使用を禁止する。 眼、皮膚に付けない。 ミスト、蒸気、スプレーを吸入しない。 接触、吸入又は飲み込まない。

ステル、スパスは臥の込まない。 衣類にかかった場合、服を脱ぐ前に、直ちに汚染された衣類及び皮膚を 多量の水で洗う。

多量の水で洗っ。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 取扱い後はよく手を洗う。 : 湿気、水、高温体との接触を避ける。

接触回避

保管

技術的対策 保管場所には、採光、照明及び換気の設備を記可燃性物質、還元性物質 冷暗所に保管する。 可燃放及数に無色管数をある。 可燃放及数に変換して保管する。 照明及び換気の設備を設ける。

混触危険物質

保管条件

熱がら離して保管する。 火源の近くに保管しない。 必要に応じ施錠して保管する。 : ポリエチレン、ポリプロピレン、ガラスなど

容器包装材料

<参考> 容器包装材料の室温における耐薬品性(あくまでも目安、保証不可、実用試験確認必要)

【 :良好 :やや良好(条件による) :やや不良 x:不良 - :データなし 】

スチレンゴム クロロプレンゴム(ネオプレン) ニトリルゴム : 天然ゴム シリコーンゴム フッ素ゴム(バイトン、ダイエル) ・ 軟鋼 ステンレス(SUS304 SUS316 ) チタン アルミニウム 東質塩ビ 硬質塩ビ ABS ポリエチレン ポリプロピレン ブチルゴム テフロン 銅× ナイロン

ポリカーボネート アセタール樹脂 - アクリル樹脂 -

# 8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度 許容濃度(ばく露限界値、生物学的ばく露指標): 日本産衛学会 設定されていない。

TLV-TWA 1ppm

: この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置 設備対策

取扱場所には局所排気又は全体換気装置を設置する。

保護具

呼吸器の保護具

: 呼吸器保護具(保護マスク)を着用する。: 保護手袋(塩化ビニル製、ニトリル製など)を着用する。 手の保護具

眼の保護具

: 眼の保護具を着用する。 保護眼鏡(普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型) : 長袖作業衣を着用する。 必要に応じて顔面用の保護具、保護長靴を着用する。

皮膚及び身体の保護具:

衛生対策

が安に心して腐歯点の体験具、体験及れを省所する 汚染された作業衣は作業場から出さない。 取扱い後はよく手を洗う。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。

### 9. 物理的及び化学的性質

物理状態

液体 性状 色 無色

臭い においはないか又は弱い特有のにおい

рΗ  $3 \sim 4.5$ 

.. 融点 凝固点 - 33 (35%過酸化水素水) データなし

108 沸点 引火点 (35%過酸化水素水)

不燃性

不燃性 不燃性(過酸化水素自体は燃焼しないが、分解すると酸素ガス及び 熱を発生し、支燃性を示す。) 不燃性(蒸気が空気と混ざっても爆発しない。) 3.07kPa(30)(35%過酸化水素水) 1.18(35%過酸化水素水) データなし 可燃性

爆発範囲

比重管溶解度

オクタノール/水分配係数:

. カーラなし : 1.0 (20/20 ) : 水、エタノールと混和する。(過酸化水素5%) エーテル、酢酸エチル、ヘキサンに混和しない、又は不溶。 : log Pow -1.36 (過酸化水素) : 不燃性(過酸化水素) : 不燃性(過酸化水素)

熱を発生し、支燃性を示す。)

データなし 分解温度 : データなし : 1.11mPa·s ( 20 ) ( 35%過酸化水素水 ) : データなし : データなし

粘度 動粘度 粒子特性

GHS分類

引火性液体 自然発火性液体 : 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。: 本品は不燃性であることから、区分に該当しないとした。: 8質量%未満含有するものは、国連輸送分類(UNRTDG)では対象外となっているため、GHS分類は区分に該当しないとした。

酸化性液体

# 10.安定性及び反応性

安定性(反応性・化学的安定性)

- 可以及にはり : 通常の取扱条件において安定である。 低濃度でも徐々に分解し、酸素を発生する。 加温や光の影響により分解が促進し、酸素を生じて火災の危険性を増大 させることがある。 : 可燃性切質又は還元性物質と混触すると、反応することがある。

危険有害反応可能性

避けるべき条件 混触危険物質

高温、日光 可燃性物質、還元性物質 加熱により支燃性ガス(酸素)が発生する。 危険有害な分解生成物:

【本製品のデータがないため、5%過酸化水素と95%水の混合物として分類した。】

急性毒性

経口 区分に該当しない。 経皮 区分に該当しない。 吸入(蒸気) 区分5とした(国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分に該当しないである。 吸入すると有害のおそれ(蒸気)(区分5) 吸入(ミスト)区分に該当しない。 皮膚刺激(区分2)

皮膚刺激性/刺激性

分類できない。 発がん性 生殖毒性

: 呼吸器の障害(区分1)

特定標的臓器毒性 (単回ばく露) 特定標的臓器毒性 : 長期または反復ばく露による呼吸器の障害(区分1)

(反復ばく露)

誤えん有害性 : 分類できない。

【参考:過酸化水素30%〔7722-84-1〕のデータ】

急性毒性 ラット 70%溶液 LD50 = 805 mg/kg(30%溶液換算値:1878mg/kg)

【日 ラット 70%溶液 LD50 = 805 mg/kg(30%溶液換算値:1878mg/kg) (EU-RAR(2003)、DFGOT vol.26(2011)、ECETOC Special Report(1996)) 飲み込むと有害(経口)(区分4) 程皮 ウサギ 90%溶液 LD50 = 690 mg/kg(30%溶液換算値:2070mg/kg) (EU-RAR(2003)、DFGOT vol.26(2011)、ECETOC Special Report(1996)) 区分5とした(国連GHS分類)。 ただし、分類JISでは区分に該当しないである。 皮膚に接触すると有害のおそれ(経皮)(区分5) 及入(蒸気) ラット LC50(4hr)=2,000mg/m3 (=1,438ppmV) 吸入(蒸気)

吸入(蒸気) ラット LC50(4hr) = 2,000mg/m3 (=1,438ppmV) (EU-RAR (2003)) 吸入すると有毒(蒸気)(区分3) 吸入すると有毒(蒸気)(区分3) 吸入(ミスト) マウス LC50 = 1.18mg/L/4hr 吸入すると有害(ミスト)(区分4) 皮膚刺激性/刺激性 : ウサギに対して3分間、1時間または4時間の適用で、皮膚の全層におよぶ壊死、あるいは腐食性との結論が記載されている(EU-RAR (2003)、ECETOC Special Report 10 (1996))。 重篤な皮膚の薬傷・眼の損傷(区分1A) 眼に対する重篤な損傷/刺激性: 本物質は皮膚腐食性物質である。動物でsevereな刺激性を有し、corrosiveであるとの記載(ECETOC JACC (1993)、EU-RAR (2003))がある。

重篤な眼の損傷(区分1)

呼吸器感作性 皮膚感作性

生殖細胞変異原性

重篤な眼の損傷(区分1) 分類できない。 分類できない。 分類できない。 区分に該当しない。 ヒト経世代疫学、経世代変異原性試験、生殖細胞in vivo変異原性試験の 結果が無く、マウスを用いる小核試験で陰性の結果が記載(EU-RAR (2003)、ECETOC Special Report 10 (1996))され、生殖細胞 vivo遺伝 毒性試験で陽性結果がない。 ACGIH (7th, 2001)でA3と分類されている。 発がんのおそれの疑い(区分2) 分類できない

発がん性

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

分類できない。
動物(ラット、マウス)(EU-RAR(2003))及びヒト(ACGIH(7th, 2001))の吸入ばく露で、鼻、喉、気管への刺激性が報告されている。動物(ラット、マウス)ではいずれも区分1のガイダンス値の範囲内の用量(0.34-0.43 mg/L)で、肺、気管の充血、肺水腫、原の充血、肺水腫、Poper 10 (4006)、バボス ニャンに其づき、区分1(呼吸哭)とした EU-RÁR(2003)、 ECETOC Special Report 10 これらに基づき、区分1(呼吸器)とした。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)

肺うっ血の記載(EU-RAR(2003)、 ECETOC Special Report 10 (1996)) がある。これらに基づき、区分1(呼吸器)とした。呼吸器の障害(区分1)イヌ及びラットにおける本物質の蒸気の吸入試験で、区分1のガイダンス値範囲内の濃度(0.005-0.01 mg/L)で肺に線維化病巣が散見され、無気肺領域と気腫領域の混在(イヌ)、鼻腔上皮に壊死及び炎症、喉頭に細胞浸潤(ラット)を認めたとの記述(EU-RAR(2003))、ヒトにおいても鼻、喉に刺激性を示し、最悪のケースでは肺水腫を生じるリスクがあるとの記述(ECETOC JACC(1993))があることから区分1(呼吸器)とした。長期または反復ばく露による呼吸器の障害 (区分1)分類できない。

誤えん有害性

# 12. 環境影響情報

【本製品のデータがないため、5%過酸化水素と95%水の混合物として分類した。】

派母性 水生環境有害性 短期(急性):水生生物に有害(区分3) 水生環境有害性 長期(慢性):区分に該当しない。 経性・分解性 : 良分解性 (EU-RAR, 2003) 残留性・分解性 低濃縮性。Log Kow = -1.36 生物蓄積性

土壌中の移動性 オゾン層への有害性 :

【参考:過酸化水素30%〔7722-84-1〕のデータ】

生態毒性

水生環境有害性 短期(急性): 甲殻類(ミジンコ)48時間EC50=2.4mg/L(EU-RAR、2003) 水生生物に毒性(区分2)

水生環境有害性 長期(慢性):区分に該当しない。

急速分解性があり(10-day window基準を満たす「易分解性」 (EU-RAR, 2003))、生物蓄積性が低いと推定される(log Kow= -1.36(ICSC, 2000))ことから、区分に該当しないとした。 良分解性(EU-RAR, 2003)

残留性・分解性 生物蓄積性

土壌中の移動性

低濃縮性。Log Kow = -1.36 高移動性。Koc = 1.58 本品はモントリオール議定書の附属書にリストアップされていない オゾン層への有害性 :

ため、分類できないとした。

#### 13.廃棄上の注意

残余廃棄物

: 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って廃棄する。 都道府県知事などの許可(収集運搬業許可、処分業許可)を受けた産 業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して 業廃棄物処理業者に、産業廃棄物管理票(マニフェスト)を交付して 廃棄物処理を委託する。 廃棄物の処理にあたっては、処理業者等に危険性、有害性を充分告知 の上処理を委託する。

必要に応じて、廃棄。の前に可能な限り無害化、安定化及び中和等の 処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。 本製品を含む廃液及び洗浄排水を直接河川等に排出したり、そのまま

埋め立てたり投棄することは避ける。 (参考)希釈法

大量の水で薄め、排水処分とする。 内容物により汚染された容器及び包装材は、関連法規の基準に従って 汚染容器及び包装

適切に処分する。

空容器を廃棄する場合は、内容物を除去した後、産業廃棄物処理業者 に処理を委託する。

### 14.輸送上の注意

国内規制(適用法令)

陸上規制 特段の規制なし(非危険物) 特段の規制なし(非危険物) 特段の規制なし(非危険物) 海上規制 航空規制

国連番号 非該当〔非危険物(過酸化水素8%未満含有するもの)〕

非該当 国連分類 非該当 品 名 海洋汚染物質 非該当

MARPOL73/78付属書II及びIBCコードによるばら積み輸送の有害液体物質の汚染分類:非該当「過酸化水素濃度が8重量%以下であるため」

特別の安全対策

必要に応じ移送時にイエローカードを運搬人に保持させる。

# 15. 適用法令

労働安全衛生法

: 名称等を表示すべき危険物及び有害物 (政令番号 第126号「過酸化水素を1%以上含有するもの」) 名称等を通知すべき危険物及び有害物 (政令番号 第126号「過酸化水素を0.1%以上含有するもの」) (別表第9)

(別表第9)
化審法 : 非該当(2022/03/31過酸化水素の優先評価化学物質の取消) 毒物及び劇物取締法: 非該当(過酸化水素6%以下含有するもの) 消防法 : 非該当(過酸化水素36%以下含有するもの) 化学物質排出管理促進法(PRTR法): 非該当[2023年(R5年)4月1日施行にも非該当] 船舶安全法 : 非該当(過酸化水素8%未満含有するもの) 航空法 : 非該当(過酸化水素8%未満含有するもの) 海洋汚染防止法 : 非該当(濃度が8%以下のため、有害液体物質Y類に非該当) 水質汚濁防止法 : 指定物質(施行令第三条第三項) 「過酸化水素」 生活環境項目(施行令第三条第一項) 「水素イオン濃度」 〔排水基準〕・海域以外の公共用水域に排出されるもの

〔排水基準〕 ・海域以外の公共用水域に排出されるもの

5.8以上8.6以下

・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下

輸出貿易管理令

・海域に排出されるもの5.0以上9.0以下 : キャッチオール規制(別表第1の16項) HSコード:2847.00 第28類 無機化学品 ・輸出統計番号(2023年4月版):2847.00-000 「過酸化水素(尿素により固形化してあるかないかを問わ

ない。)」 ・輸入統計番号(2023年4月1日版): 2847.00-000 「過酸化水素(尿素により固形化してあるかないかを問わ

# 16. その他の情報

(注)本品を試験研究用以外には使用しないで下さい。

・ 化学物質管理促進法PRTR・MSDS対象物質全データ 化学工業日報社 労働安全衛生法MSDS対象物質全データ 化学工業日報社(2007) 化学物質の危険・有害便覧 中央労働災害防止協会編

労働女主衛生法MSDIS対象物質全テータ 化学物質の危険・有害便覧 化学大辞典 安衛法化学物質 産業中毒便覧(増補版) 化学物質安全性データブック 公害と毒・危険物(総論編、無機編、有機編) 化学物質の危険・有害性便覧 共同出版 化学工業日報社 医歯薬出版

オーム社三共出版

労働省安全衛生部監修

Registry of Toxic Effects of Chemical Substances NIOSH CD-ROM GHS分類結果データベース nite (独立行政法人 製品評価技術基盤機構) HPGHSモデルMSDS情報 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター HP

このデータは作成の時点においての知見によるものですが、必ずしも十分ではありませんし、何ら保証をなすものではありませんので、取扱いには十分注意して下され。なお、この安全データシート(SDS)はJIS Z 7253:2019に準じ作成 しています。